### 慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	ロバート・コーンクゥエスト編『ソヴィエトの政治制度』
Sub Title	Robert Conquest, ed., The Soviet political system
Author	中沢, 精次郎(Nakazawa, Seijirō)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication	1969
year	
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and
	sociology). Vol.42, No.4 (1969. 4) ,p.112- 114
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19690415-0112

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

### 紹介と批評

Robert Conquest, ed.,

# The Soviet Political System

London, The Bodley Head, 1968, pp. 144.

# ロバート・コーンクウエスト編

## 『ソヴィエトの政治制度』

本書は、「一九一七年のボルシェヴィキ革命後の五十年間、ソヴィエトの市民生活に影響を与えてきたと思われるソヴィエト的統治ィエトの市民生活に影響を与えてきたと思われるソヴィエト的統治った、編者のR・コーンクゥエストは現在コロンビア大学ロシア研究所のシニア・フェロー であつて、『ソ連の指導者層内部の権力斗争と政策論争』(Power and Policy in the U.S.R. (London, 1961)」、「今日のマルクス主義」(Marxism To-day (Oxford, 1964)」、『スターリンによる少数民族の放逐とフルシチョフ後のロシア』(The Soviet Deportation of Nationalities and Russia after Khrushchev (London. 1967)」などの著書がある。

評価にはまず異論はなかろう。しかし、草案作成の活動が著しく遅 る」(二九頁) と断定している。現行憲法の本質的な役割についての 実質的なそれよりも、象徴的および宣伝的な性格の強い もの で あ (二九頁) と述べ、ついで「ソ連の成文憲法の意義は、憲法としての 月のフルシチョフ打倒後、ブレジネフが憲法制定委員会議長のポス ない。 勿論R・コーンクウエストもこの点にふれ、「一九六四年十 会の議長となつているが、草案作成の作業の進捗状況は全く明かで 第五一号』によると、現在では党書記長ブレジネフが憲法改正委員 ば、この「動き」に積極的に取組むことが、現行政治制度の親切な 内容にかかわり合うであろうような「動き」が現実にある とす れ れている乃至は停止しているとしても、制定の約束された新憲法の トを継いだ。この委員会は今日に至るまで草案を作成していない」 閣僚会議議長)から解任され、一九六六年の『ソ連邦最高会議報、 紹介となるのではなかろうか。というのはこのような「動き」の一 とは程遠い存在であつて、上から指令された政策の執行者にすぎな つとしてたとえば、「……この国の『政治的基礎』(連邦憲法第二条) い」(九一頁)地方ソヴィエト、特に市あるいは村といつた下級のソ

限の完全に行使されることが極めて肝要だ、という点である」といつ明白なことは、憲法上地方ソヴィエトに与えられている大幅な権の役割を高める問題を全面的に充分研究する必要があるが、ただ一

と批

ヴィエトの現状にたいする鋭い批判の進行が現に認められるからで

すなわち一九六五年には、「地方ソヴィエトの権限を拡大し、 そ

アルチュニヤン「権利は権利づける」、一九六五年八月五日付の『イズベ 施されたアンケート調査によると、有権者からの要求をほとんどあ つたような現状批判と改革を求める発言が公けにされており(エン・ 境の改善にかんする問題であつて、その原因は代議員自身の熱意の していること、ほとんどあるいは全く実現されてない有権者の要求 るいは全く実現させていないとした解答者は七十六パーセントに達 スチャ』紙)、一九六六年に地方ソヴィエト代 議 員 を 対象として実 成権と決定権は憲法によつて保証されたものであり、それは 六六年十月号、四一―七頁)。 あるいは「地方ソヴィエトの予算の編 ている(「アンケートによると」、『勤労者代議員ソヴィエト』誌、 ィエトの権限の欠如と財政的な貧困にあることなどが明らかにされ 不足、執行委員会の官僚主義などにもあるが、決定的には下級ソヴ は住宅、医療、子供のための施設など、要するに地域社会の生活環 声がつたえられており (「村ソヴィエトはいかにあるべきか」、一九六 遇の低さに原因した執行委員会議長の人選難などにより、住民への ィエトとその執行委員会の極度に限定された権限、職員の不足、待 かぎられている」ために、支出をともなう事業は無論のこと、 ているが、実際には、村ソヴィエトの予算についての権限は極めて および共和国の予算についての諸権利にかんする』法律に明記され 六年十二月七、十二日付の『イズベスチャ』紙)、 しかもまた、 サービスをほとんど提供していないといつた村ソヴィエト当局者の しているとも報じられている(ヴェ・ヴィシニコーフ「地方ソヴィエ 共和国では 地方ソヴィエト法の 草案作成の 準備がすでに 相当進行 ソヴ 一九

1 1 三 (六六七)

と義務にかんする連邦最高会議幹部会令」が公布されている。の四月 に は、「村および部落勤労者代議員ソヴィエトの基本的権利の四月 に は、「村および部落勤労者代議員ソヴィエトの基本的権利誌、一九六八年八月号、四三頁)。 そして一九六七年の三月に、村ソトにかんする法律はいかにある べきか」、『勤労者代議員ソヴィエト』

前記のような地方ソヴィエトにかんする一九六七年の党決定ある

充分に紹介されてないところに、本書の物足りなさが感じられる。 治制度の定着的な側面が発展的な側面との関連において、必ずしも 強い関心が払われていない(九一―二頁参照)。現行のソヴィエト政 り、当然注目されるべき新しい「動き」にたいして、それに応しい ければならないが、地方ソヴィエトの紹介(本書、第六章)に あた ることは、時間的に不可能なはずであるから、無理な注文といわな いはまた一九六八年の幹部会令についてまでの言及を本書に期待す たいする党のコントロールを確保するための、薄い衣をよそおつた とに設置される長老会議にもふれ、「長老会議は最高会議の議事に わち総選挙後の連邦最高会議の開会に先立つて連邦会議と民族会議 た第四章では、一般にはほとんど紹介されていない長老会議、すな ている。 たとえば、 連邦(および共和国)の「最高会議」を取扱つ のすぐれた特徴が認められることも指摘しなければならないと考え て、もつばら制度の定着した側面の紹介に終始したところに、本書 治制度に見られる新しい「動き」への積極的な か か り 合いを避け しかしながら同時にまた、形骸化された現行憲法の下における政

機関である」(五三頁)ことを明らかにしており、また第八章「党の

組織」では、専従党役職員の総数、その構成にまで叙述が及んでいる。勿論、実態が秘密にとざされた専従党員にしても全く未研究の最大の障害をなしているソヴィエト特有の秘密主義についても、の最大の障害をなしているソヴィエト特有の秘密主義についても、「最高会議の常設委員会とその特別小委員会の議事手続は、どの公「最高会議の常設委員会とその特別小委員会の議事手続は、どの公は高会議の常設委員会とその特別小委員会の議事手続は、どの公規にも記されているというたが、本書における制度紹介の克明さが示さる。

Workers in the USSR (London, 1967)」、『ソ連の思想統制』(The Politics of Ideas in the USSR (London, 1967)」、『ソヴィエトの民族 Politics of Ideas in the USSR (London, 1967)」、『ソ連の思想統制』(The Politics of Ideas in the USSR (London, 1967)」、『ソヴィエトの民族 Politics Politi